

令和6年度鎌ヶ谷市きらりホール及び鎌ヶ谷市中央公民館 指定管理者業務評価委員会 会議録

日 時：令和6年8月7日（水） 午後2時～午後4時30分

会 場：市役所6階 第2委員会室

出席委員：大塚潤一副委員長、古内宗希委員、内山治委員、後野真弥委員、
小笠原友香委員

事務局：（文化・スポーツ課）飯村副主幹、石毛
（生涯学習推進課）堀、川村

指定管理者：株式会社セイウン 加藤寿一、小倉茜、木内美里、
渡辺尚之（きらりホール館長）、久保田次郎（中央公民館長）

欠席委員：間瀬勝一委員長

1 開会

事務局より、委員長欠席のため大塚副委員長が議事進行を務めることを説明。また、委員会の役割、本日のスケジュール、令和5年度に様式が変更となった指定管理者総合評価シートについて説明。

2 議題

（1）会議の公開・非公開について

副委員長：議題1「会議の公開、非公開について」事務局に説明を求める。

事務局：本委員会は、令和2年度第1回会議において、法人のノウハウ等、法人の権利利益を害する恐れがあるとの理由から、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条の不開示情報に該当するため、全部非公開と決定したところである。このたび本委員会において、会議を公開にすべきとのご意見があったことから、会議の公開非公開について改めてご協議いただく。

「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、会議は、法令や条例で非公開とされている場合を除き、原則公開となっているが、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に該当する場合は、例外として全部又は一部について、公開しないことができることとなっている。具体的には法人のノウハウに関する事項や利用者等の個人のプライバシーに該当する事項などが該当し、株式会社セイウンにおいては、不開示情報に当たる法人のノウハウは、収支報告を含めた財務状況であると伺っている。

副委員長：鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に該当する部分を除き、原則公開とすることについて、委員のご意見を伺う。

委員：収支状況など公開できないものを除き、基本的には公開として欲しい。

委員：公表できない部分は一部非公開とし、原則公開に賛成する。

委員：会議の中で非公開部分を協議する際には、どのように行うのか。

事務局：原則公開における非公開部分があった場合の会議の進め方については、不開示情報部分について発言する旨をまず副委員長に申し出ていただき、不開示情報部分については議題の最後にまとめて協議を行うということが考えられる。

委員：今までにそのような会議はあるのか。

副委員長：例えば教育委員会定例会においては、会議は公開だが、個人情報に関する協議は非公開部分となるため、非公開部分を協議する際は傍聴人には退席いただき、協議終了後再度入室し傍聴していただいている。

副委員長：非公開部分は後でまとめて協議し、もし傍聴人がいる場合は、非公開部分は退席していただく運営方法を取ることでよいか。

～全委員了承～

副委員長：本会議は、原則公開とする。

(2) 質疑応答内容の打合せ

各委員より、指定管理者へ予定している質問内容の報告。

委員：決算書の内容について、一般管理費について

委員：施設運営に関する目標達成状況、施設及び設備の保守について

委員：きらりホールに関する印刷製本費について

委員：接遇研修について、中央公民館主催事業「家庭教育」について

(3) プレゼンテーション及び質疑応答

～株式会社セイウン入場、令和5年度事業について報告～

※機材の使用なし

～質疑応答～

※不開示情報に該当するため、ここまで非公開

委員：指定管理者制度導入から4年が経過したが、当初の目標の達成状況を伺いたい。また、想定してなかったことはあるか。

指定管理者：想定していなかったことは、新型コロナウイルスである。最初の3年間は影響が大きく、やっと昨年度から本格的に動き出したところであり、一步前進ぐらいいの感覚だ。達成度でいうと、110～120パーセント程度だ。賑やかさが足りないと感じる。また、中央公民館においては、新型コロナウイルスの影響でサークル活動をやめてしまった高齢の方が多く、活動を増やしていく必要があると実感している。

委員：きらりホール友の会会員向け冊子『きらりホールインフォメーション』に

ついて、紙質を変更して単価を下げたり、郵送用封筒を変更して郵送費を削減したりしているが、友の会会員数の増加を目標とする中で、現在の手法を継続する考えなのか。また、会員の利用率は把握しているのか。

指定管理者：会員の中には、好きなアーティストの公演時に入会し、その後あまり足を運んでいない方もいる。再度来館していただきたく送付しているが、今後全会員に向けて、郵送希望の有無を調査したいと考えている。また、郵送ではなくデジタル媒体での配信を希望するようであれば、要望に応えられるよう今後検討していく。

委員：引き続き対策を取りながら、経費削減に努めて欲しい。

委員：中央公民館主催事業「家庭教育支援事業」について、市では子育て中の親を対象とした事業と考えているが、令和5年度はシニア世代向けの事業が多く、認識の違いがあったことが判明した。今後の方向性を伺いたい。

指定管理者：令和6年度以降の事業については、家庭教育支援に繋がるか否かをその都度生涯学習推進課と相談しながら決めていく。

～指定管理者退席～

(4) 令和5年度事業内容について

～文化・スポーツ課より、きらりホール所管課評価について説明～

委員：「①実施体制に関する評価」「報告書提出」について、Cになっている理由は何か。

事務局：「備品台帳」について、変更がなくても毎年度末必ず提出すべきところ、変更がなかったために提出されていなかったものである。今年度はすでに改善している。

～生涯学習推進課より、中央公民館所管課評価について説明～

委員：「②サービスの内容や水準に関する評価」「維持管理」の「施設、設備の保守管理（点検・修繕）、定期清掃を計画的に実施しているか」について、アップライトピアノの点検が未実施とのことだが、詳細を教えて欲しい。

事務局：調律は行われていたが、仕様書に記載している「保守点検」としては実施されていなかったためCとした。

副委員長：「②サービスの内容や水準に関する評価」「利用者対応」の「言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか」について、きらりホールは自己評価Bに対して所管課評価はAとなっており、一方中央公民館は、自己評価Bに対して所管課評価はCとなっている。両課の評価に差があるため、再度見解を伺う。

事務局：きらりホールは、『鎌ヶ谷市きらりホールアンケート集計結果』の接客対応部分について、大変満足が80パーセント、満足が20パーセント、合わ

せて100パーセントの方が満足という結果をもってAとした。

事務局：中央公民館は、市長への手紙が3件あり、職員に高圧的な態度で接せられたなどネガティブな内容のものであったことから、Cとした。

副委員長：同じ事務所内での業務について、きらりホールは全体的なアンケートを指標とし、中央公民館は具体的な事柄で評価しているという違いがあるが、意見はあるか。

委員：市長への手紙は、中央公民館と限定されているのか。

事務局：その通りである。

委員：きらりホールは、事業やイベントでの職員の接し方についての評価だと思うが、中央公民館は、サークル等の利用団体の方が多いため、身近な利用時の職員の接し方についての評価と想像される。全体的な見方と具体例という違いについては、職員と市民の接し方の違いということもあるかと思う。

委員：両施設を利用しているが、公民館は時間単位で部屋を貸しているため、入れ替わり時に前後の団体でいざこざがあったりする。職員がきちんと対応しようとする、利用者は職員に高圧的な印象を持ってしまっているのではないかと。接遇の質が悪いのではなく、業務的な対応がそのように捉えられてしまっているのではないかと思う。

～古内委員より、指定管理者の収支等に関する説明～

※不開示情報に該当するため、非公開

～施設ごとに、評価項目を協議～

きらりホール

① 実施体制に関する評価 について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「B」に決定

② サービスの内容や水準に関する評価 について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「B」に決定

③ 収支等に関する評価 について

「決算書に異常値はないか」の所管課評価をBからCに修正し、
総括評価は「B」に決定

④ 目標管理に関する評価 について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「B」に決定

①から④の総括評価に基づき、きらりホールの総合評価は「B」に決定した。

中央公民館

① 実施体制に関する評価 について

「外部委託」の項目は評価対象でないため、自己評価も横線に修正。
総括評価は「B」に決定

② サービスの内容や水準に関する評価 について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「B」に決定

③ 収支等に関する評価 について

「予算執行」「収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか」の所管課評価をAからBに修正、
「その他」「決算書に異常値はないか」の所管課評価をBからCに修正し、
総括評価は「B」に決定

④ 目標管理に関する評価 について

委員：目標①「施設稼働率」の目標値が低いのではないかと感じる。夜間など空きが多いと感じる。生涯学習推進課と指定管理者で連携し、利用率を上げていくことが必要だと思う。

副委員長：他公民館の稼働率や、現在の中央公民館の稼働状況を伺う。

委員：市内公民館5館のうち、中央公民館の利用率が一番高い状況である。ただし、中央公民館は利便性が良く、行政利用での会議や事業も多いため、利用料収入が入らないことに加え、一般の利用者に利用の制限がかかってしまうことも加味して欲しい。

委員：行政利用を除き、純粋に空いてる枠の利用率目標を立てたらよいのではないかと。行政利用が最初から入っている目標を立てて、それに左右されてしまうのでは意味がない。この稼働率は、行政利用を除いた割合なのか。そうであれば稼働率が低すぎると思う。

事務局：行政利用も含まれた割合である。稼働率が低くなっている原因の一つに、保育室の稼働率の低さがあげられる。保育室は、定期サークルが利用するような部屋ではなく、稼働率が4.2パーセントと低くなっている。保育室を他の部屋と一緒に計算することで、全体の稼働率を下げていると考える。

委員：保育室を最初から除く等の方法で集計し、利用率を向上させることを考えて欲しい。

副委員長：利用率を計算する上での分母に、行政利用や保育室を含めると分かりづらいたのは事実だ。他公民館等と統一した形であろうが、分かりやすさの視点

から、もう一つ別の稼働率を用意する必要があるかと思うが、いかがか。
委員：只今のご意見を受けて、研究していく。

④ 目標管理に関する評価 について

所管課評価のまま修正なし、総括評価は「B」に決定

①から④の総括評価に基づき、中央公民館の総合評価は「B」に決定した。

(5) その他

事務局：本日の委員会での評価をもとに、委員の皆様のご意見を付し、教育委員会定例会にて教育委員会へ報告する。また、併せて、指定管理者へも評価を公表し、今後の管理・運営に活かしていただく。

さらに、本シートについては、定例会への報告後、今後市ホームページで公表する。

会議の円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。

3 閉会